

「ブランコ下修繕(勸修寺公園)」仕様書

(担当: 昌子、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

ブランコ下修繕(勸修寺公園)

2 目的及び概要

本市が管理する勸修寺公園において、ブランコ下にセーフティマットを復旧するものである。

3 期間

令和9年1月29日まで

4 場所

京都市山科区勸修寺東金ヶ崎町(勸修寺公園)

5 範囲

【別紙1】箇所図 【別紙2】現地状況写真及び図面

6 見積項目

○セーフティマット設置(クラッシュラン、コンクリート等の基礎施工を含む)

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、重機及び機械工具類の賃料・損料、発生材の処分費、現場仮設費、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 発生した残土等の処分も本業務に含む。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

箇所図

【別紙 1】

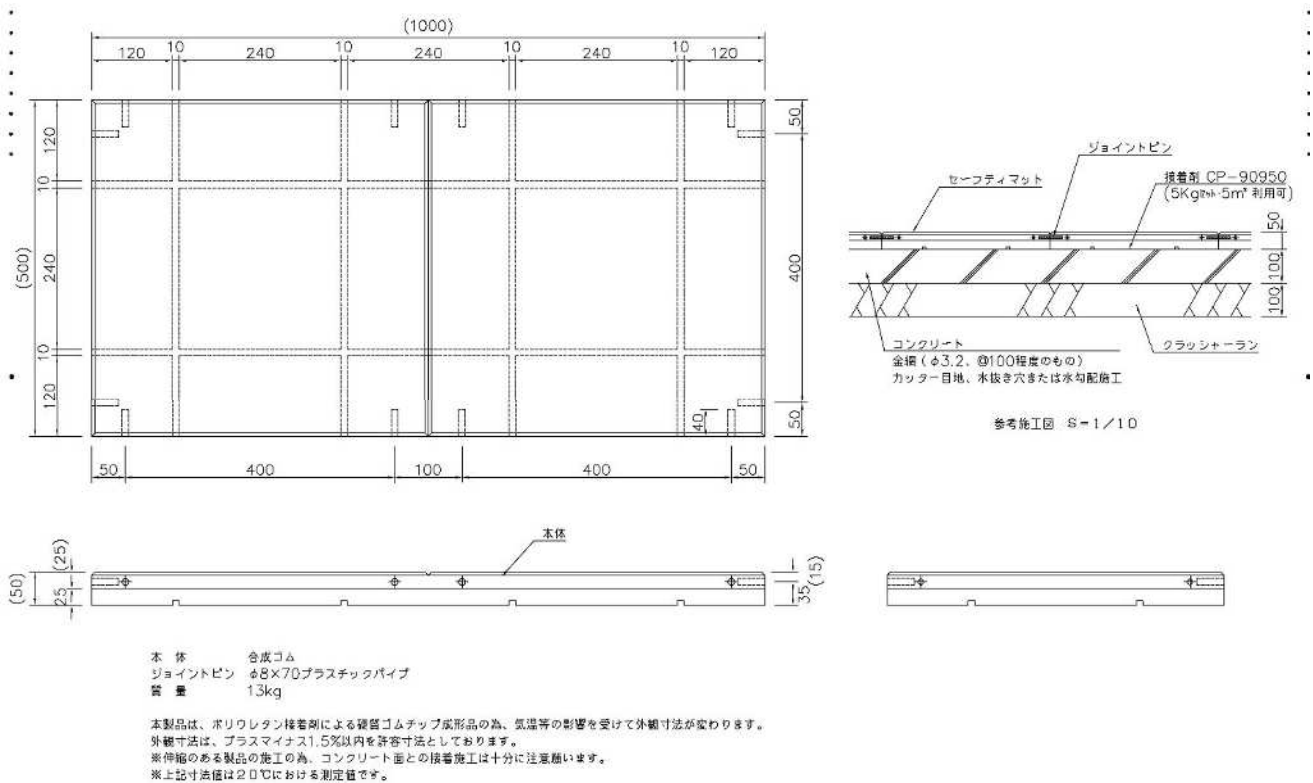
京都市山科区勧修寺東金ヶ崎町



出典：国土地理院ウェブサイト

● 業務箇所

【別紙 2】現地状況写真及び図面



※設置するマットは、株式会社コトブキ製のセーフティマット（CP-80961B）と同等品以上とする。
 ※マット中心から2%の縦断勾配が確保できるようコンクリート天端を仕上げること。
 ※マット周辺に段差が生じないように土舗装の高さを調整すること。